

株 主 各 位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社 **ビューティ花壇**

代表取締役社長 三島美佐夫

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市中央区二の丸1番1-1号
「桜の馬場 城彩苑」 総合観光案内所 2階 多目的交流施設
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.beauty-kadan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、英国のEU離脱問題や米国の政策動向など海外情勢の懸念材料、中国をはじめとする新興国経済の景気減速により、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

このような状況の中、当社グループは、葬儀の1件あたりの単価下落、直葬が増加傾向にある事業環境に対応するべく、「業界のコストリーダー」として生産規模や販売規模、原料調達などの物量を拡大させること等を基本方針とする中期経営計画のもと、各施策を実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、生花卸売事業における売上高の減少等により5,680,644千円(前年同期比1.4%減)、営業利益は2,518千円(前年同期比98.0%減)、経常損失は9,836千円(前年同期は経常利益137,116千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は30,463千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益75,420千円)となりました。

なお、期末配当につきましては、当連結会計年度の業績を勘案し株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと思います。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,222,293千円(前年同期比6.1%増)と、過去最高となりました。厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によりますと、年間死亡者数は1,307千人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業(平成28年7月から平成29年6月まで)の売上高は微増、取扱件数は増加(いずれも前年同期比)傾向で推移しており、引続き葬儀単価はやや低下しつつも件数が増加し、売上は拡大している状況です。

このように葬儀業全体では市場は拡大傾向にありますが、葬儀業における各カテゴリー(葬祭専門事業者、冠婚葬祭業者、農業協同組合、新規参入事業者等)別や地域別にみるとその状況は均一ではありません。特定のカテゴリー事業者や地域では社会構造の変化に伴い、消費者の価値観やニーズも急激に変化が進んでおり、特に大都市圏において「家族葬」や「密葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向が続いております。このような状況の中で、当事業では、

業界のコストリーダーとして、各工程の効率化等による更なる低コスト化、またそれによる独自の市場開拓を進めてまいりました。その結果、営業利益は385,498千円(前年同期比29.5%増)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は平成28年7月1日付で100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ会社分割し、従来より進めている業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っております。このような状況の下、売上高は1,467,391千円(前年同期比13.3%減)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成29年6月)によると、平成28年7月から平成29年6月までの切花累計の取扱金額は58,144百万円(前年同期比1.8%減)、数量では886百万本(前年同期比1.1%減)と金額・本数ベースともに減少傾向にありました。

前述のとおりマイ・サクセス株式会社へ会社分割、従来の生花卸売事業(国内流通)と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みにも注力していることにより、営業損失は9,011千円(前年同期は営業利益114,551千円)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は497,931千円(前年同期比1.6%増)となりました。少子化と晩婚化、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、市場規模は縮小傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディングやレストラン・ウェディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に未だ大きな市場規模が保持されております。ブライダル装花事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、これらの多様なニーズに対応した各営業施策を実行しておりますが、取引先の倒産による売上減の影響もあり、営業利益は50,297千円(前年同期比15.0%減)となりました。

(その他事業)

その他の事業は、システム開発事業、不動産管理事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業を行っております。当連結会計年度においては、平成29年1月に株式会社ビंक（一般労働者派遣事業）の株式を譲渡したこと、および不動産管理事業において前年同期にはスポット案件があったこと等により、売上高は493,027千円（前年同期比9.3%減）、営業損失は22,990千円（前年同期は営業利益5,549千円）となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。不動産管理事業は、不動産の売買や賃貸等の仲介及び管理を行っております。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

	売 上 高	構 成 比
生 花 祭 壇 事 業	3,222,293千円	56.7%
生 花 卸 売 事 業	1,467,391千円	25.8%
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	497,931千円	8.8%
そ の 他	493,027千円	8.7%
合 計	5,680,644千円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より938百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額560百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成26年6月期)	第19期 (平成27年6月期)	第20期 (平成28年6月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成29年6月期)
売上高(千円)	6,686,771	6,617,649	5,762,623	5,680,644
経常利益又は経常損失(△)(千円)	43,065	84,410	137,116	△9,836
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	49,231	△89,307	75,420	△30,463
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	11.63	△21.16	18.04	△7.52
総資産(千円)	3,013,822	3,405,275	2,884,384	2,492,646
純資産(千円)	641,772	552,153	572,242	518,116
1株当たり純資産額(円)	151.42	129.42	139.71	126.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成26年6月期)	第19期 (平成27年6月期)	第20期 (平成28年6月期)	第21期 (当事業年度) (平成29年6月期)
売上高(千円)	3,618,179	3,476,690	3,323,507	2,660,665
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△32,358	99,426	131,542	32,674
当期純利益又は当期純損失(千円)	△12,617	54,072	88,531	69,339
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△2.98	12.81	21.18	17.12
総資産(千円)	1,986,175	2,509,809	2,058,565	1,780,332
純資産(千円)	390,149	432,674	456,766	476,239
1株当たり純資産額(円)	91.80	101.11	111.19	116.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第21期において生花卸売事業を100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ会社分割しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 One Flower	62,500千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
株式会社 S H F	58,000千円	100.0%	システム開発事業
株式会社ビケイエステート	5,000千円	100.0%	不動産管理事業
株式会社花時	3,330千円	100.0%	生花祭壇事業、生花卸売事業
マイ・サクセス株式会社	30,000千円	100.0%	花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売
株式会社セレモニーサービス	22,000千円	100.0%	冠婚葬祭に関する企画・運営ならびにコンサルタント業務他
株式会社キャリアライフサポート	10,000千円	100.0%	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業

(注) 株式会社ビンクは、平成29年1月31日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

1. 業界のコストリーダーへの成長（生花祭壇事業）

生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にある一方で、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。これは、縁者・友人の高齢化や人間関係の希薄化等による会葬者の減少、儀式の簡素化などが要因として考えられ、今後もこの傾向が更に進むことが予想されます。このような状況の中、更なる利益体質への変革を図るべくコスト削減は大きな課題であると認識しており、顧客ニーズを積極的にフォローするためのサービス提供や、低コスト祭壇の開発に取り組むとともに、生花祭壇・供花の集中生産方式の更なる効率化、労務費率の適正化と安定化へ努めてまいります。

2. 物流の量的拡大とコストダウン（生花卸売事業）

花卉業界におきましては、卸売市場が従来の集荷・分荷・価格形成機能から、付加価値をつけた販売機能への変化を求められ、市場の淘汰や花卉業界の再編が進んでいるものと認識しております。このような状況の中、平成28年7月1日をもって、当社の生花卸売（国内流通）事業を平成25年10月に子会社化したマイ・サクセス株式会社へ会社分割し、承継いたしました。これにより国内外での事業の垂直統合による、花に関する付加価値の連鎖を作り出すサプライチ

チェーンを構築し、大規模な物流拠点を新設、大量物流を実現いたします。物流機能を充実させることによる量的拡大、スケールメリットを活かした低コスト化とともに技術力の提供による生花店のネットワークを構築いたします。ブランド力のある生花店からは、ブランド力・オリジナリティを共有する仕組みづくりを行い、今ある生花店と競合しない、M&A、あるいは業務提携による共存共栄の体制をとり、密度の経済を活かした収益体制を構築いたします。

3. 売上拡大と収益力向上（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、少子化により婚姻件数は年々減少を続け、更には「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、市場規模は縮小傾向にあります。一方で近年主流となりつつあるゲストハウス・ウェディングがマーケットに定着し、また晩婚化により1組あたりの結婚式単価が一部上昇傾向にあることで、既存のホテルや専門式場等による競争激化の様相を呈しております。このような状況の中で、消費者のニーズは高付加価値かつ低価格商品へと変化してきております。

同事業を担う株式会社One Flowerにおきましては、これまでに奏功した新規拠点・店舗開設に加え、今後もマーケット規模が大きくかつ、成長が期待できる大都市圏での保証金預託等のリスクの少ない新規顧客の獲得を図り、あわせてEC（イーコマース）事業の売上の拡大と収益力の強化を目指してまいります。

4. 新規事業領域への展開

当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいりました。今後は当社グループのコア事業であり、強みを活かせるカテゴリーである生花事業に最大限注力しマーケットシェアの拡大を目指してまいります。新規事業への投資については、成長性と収益性の期待できる事案に限定することで収益拡大を図ってまいります。

5. 有能な人材の確保・育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため、事業構造や事業展開等を勘案した上で、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用する他、成長フェーズに合った評価制度、教育研修制度、報酬制度を導入してまいります。

6. コーポレート・ガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な発展を続けることができる企業体質の確立に向け、経営管理体制及びコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスの強化についても重要な課題としてとらえ、積極的な取り組みをおこなってまいります。コーポレート・ガバナンスコードの精神に則った実効的なコーポレー

ト・ガバナンスの実現を目指し、各原則を適切に実施いたします。今後も、IR活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成29年6月30日現在）

事業区分	主な事業内容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売
その他事業	システム開発事業・不動産管理事業・冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務・就労継続支援事業

(8) 主要な営業所（平成29年6月30日現在）

①当社

株式会社ビューティ花壇	本社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
	東京本部	東京都千代田区三崎町三丁目3番3号 イマス三上ビル4F
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区中野一丁目3番15号
	長野支店	長野県長野市広田141番地
	大阪支店	大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号
	福岡支店	福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号
	葛飾営業所	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
	朝霞営業所	埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号
	川崎営業所	神奈川県川崎市宮前区野川874番地
	落合営業所	東京都新宿区上落合二丁目29番1号
	成田営業所	千葉県成田市前林861番地
	関東加工グループ	東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号
	関東受注グループ	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号

②子会社

株式会社 One Flower	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
株 式 会 社 SHF	本 社	京都府福知山市字猪崎小字古黒353番
株式会社ビイケイエステート	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
株 式 会 社 花 時	本 社	沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252-1
マイ・サクセス株式会社	本 社	千葉県成田市前林861番地
株式会社セレモニーサービス	本 社	熊本県熊本市中央区出水一丁目1番地28
株式会社キャリアライフサポート	本 社	熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字下原2818-7

(9) 従業員の状況（平成29年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数 (名)
生 花 祭 壇 事 業	139 (182)
生 花 卸 売 事 業	14 (8)
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	22 (14)
そ の 他	40 (11)
全 社 (共 通)	24 (0)
合 計	239 (215)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
128 (150) 名	△2 (9) 名	34.1歳	7.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 熊 本 銀 行	415,469千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	247,955千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	202,500千円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	170,818千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	137,335千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	130,316千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,049,448株(自己株式 1,026,552株を除く)
 (3) 株主数 3,121名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 M M C	955,600	23.60
三 島 美 佐 夫	707,400	17.47
謝 花 齊	229,400	5.67
能 村 光 勇	185,500	4.58
ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会	136,300	3.37
三 島 志 子	120,000	2.96
清 水 康	100,000	2.47
畑 美 智 子	84,600	2.09
株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン	68,800	1.70
河 野 通 郎	46,200	1.14

- (注) 1. 当社は自己株式1,026,552株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 (平成29年6月30日現在)

平成25年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
 ②新株予約権の行使価額 1個につき42,500円
 ③新株予約権の行使条件 (注1)
 ④新株予約権の行使期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日
 ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	70個	普通株式 7,000株 (新株予約権1個につき100株)	2人
社外取締役	一個	一株	一人
監 査 役	一個	一株	一人

注1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあることを要す。但し、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合は、その地位を喪失した後1年間はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使日の属する月の前月における各日（取引が成立しない日を除く。）の終値の平均値が550円以上である場合にのみ権利行使できる。なお、1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 新株予約権の相続は認められない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三島美佐夫	株式会社MMC代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長 株式会社ビイケイエステート代表取締役社長
専務取締役	舩田正一	事業本部長 株式会社アグリフラワー代表取締役社長
取締役	田口絹子	コーポレート本部長 株式会社One Flower代表取締役会長
取締役	三島まりこ	経営企画室長 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長
取締役	米田隆	株式会社グローバル・リンク・アソシエイツ 代表取締役
常勤監査役	竹内尚	
常勤監査役	亀井浩太郎	
監査役	酒井由香里	株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）

- (注) 1. 取締役米田隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役竹内尚氏、常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役酒井由香里氏は、社外監査役であります。
3. 取締役米田隆氏、常勤監査役竹内尚氏、常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役酒井由香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役竹内尚氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役柳本信一郎氏は、平成28年9月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	ストック オプション	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	98,587千円 (4,800)	—	98,587千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	10,200千円 (2,400)	—	10,200千円 (2,400)
合 計	9名	108,787千円	—	108,787千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給人員には、平成28年9月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役米田隆氏は、株式会社グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役を兼務しております。監査役酒井由香里氏は、株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員）を兼務しております。なお、当社との間に重要な取引等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (16回開催)		監 査 役 会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 米 田 隆	15回	94%	-	-
常勤監査役 竹 内 尚	16回	100%	12回	100%
常勤監査役 亀 井 浩太郎	16回	100%	12回	100%
監 査 役 酒 井 由香里	16回	100%	12回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米田隆氏は、金融機関における豊富な経験と、企業経営に関する幅広い見識から、適宜発言を行っております。

常勤監査役竹内尚氏、常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役酒井由香里氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人よつば総合事務所は、平成28年9月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(2) 報酬等の額及び監査役会が報酬等の同意をした理由

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、グループリスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督します。
- ③ 取締役及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
- ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
- ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。

(6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
- ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができますものとします。
- ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。

(9) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 代表取締役及び業務担当取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
- ② 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役又は使用人、又はこれらの者か

ら報告を受けた当社のコンプライアンス室もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告するものとします。

- ③ 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間に、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行います。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。
- ④ 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担するものとします。

(11) 内部統制システムの運用状況

平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間において、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要な項目を協議・決定をしております。1名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,578,935	流 動 負 債	924,272
現金及び預金	940,634	買 掛 金	138,234
売 掛 金	485,665	短 期 借 入 金	83,500
商 品	15,527	一年内返済予定長期借入金	395,895
仕 掛 品	3,479	一年内償還予定の社債	7,100
原材料及び貯蔵品	29,657	未 払 金	61,561
繰延税金資産	22,711	未払法人税等	45,063
その他	93,769	賞与引当金	1,156
貸倒引当金	△12,509	その他	191,761
固 定 資 産	913,711	固 定 負 債	1,050,257
有形固定資産	529,507	社 債	35,800
建物及び構築物	277,883	長 期 借 入 金	900,533
車両運搬具	16,106	リ ー ス 債 務	58,512
工具器具備品	28,138	退職給付に係る負債	45,755
土 地	200,859	そ の 他	9,655
その他	6,519	負 債 合 計	1,974,529
無形固定資産	90,336	純 資 産 の 部	
のれん	33,840	株 主 資 本	512,834
その他	56,496	資 本 金	213,240
投資その他の資産	293,866	資 本 剰 余 金	142,056
投資不動産	16,145	利 益 剰 余 金	386,172
差入保証金	79,758	自 己 株 式	△228,633
繰延税金資産	17,461	その他の包括利益累計額	8
保険積立金	130,350	その他有価証券評価差額金	8
破産更生債権等	150,241	新 株 予 約 権	5,274
その他	32,057	純 資 産 合 計	518,116
貸倒引当金	△132,148	負 債 純 資 産 合 計	2,492,646
資 産 合 計	2,492,646		

連結損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,680,644
売上原価		4,666,252
売上総利益		1,014,391
販売費及び一般管理費		1,011,873
営業利益		2,518
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,666	
貸倒引当金戻入額	300	
受取賃貸料	5,303	
その他	14,891	23,161
営業外費用		
支払利息	19,887	
支払手数料	4,426	
不動産賃貸費用	56	
為替差損	2,811	
その他	8,333	35,516
経常損失		9,836
特別利益		
受取損害賠償金	118,664	
子会社株式売却益	34,571	
その他	135	153,372
特別損失		
固定資産除売却損	647	
リース解約損	920	
貸倒引当金繰入額	117,323	
減損損失	1,240	
関係会社株式評価損	1,249	121,381
税金等調整前当期純利益		22,154
法人税、住民税及び事業税	54,025	
法人税等調整額	△1,408	52,616
当期純損失		30,461
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純損失		30,463

連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	213,240	142,056	439,098	△228,633	565,760
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△22,474		△22,474
親会社株主に帰属する当期純損失			△30,463		△30,463
連 結 範 囲 の 変 動			12		12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△52,925	—	△52,925
当 期 末 残 高	213,240	142,056	386,172	△228,633	512,834

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△17	△17	6,489	10	572,242
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△22,474
親会社株主に帰属する当期純損失					△30,463
連 結 範 囲 の 変 動					12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	26	26	△1,215	△10	△1,199
連結会計年度中の変動額合計	26	26	△1,215	△10	△54,125
当 期 末 残 高	8	8	5,274	—	518,116

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社One Flower
株式会社SHF
株式会社ビイケイエステート
株式会社花時
マイ・サクセス株式会社
株式会社セレモニーサービス
株式会社キャリアライフサポート

②連結範囲の変更

従来、連結子会社であった株式会社ピンクは、株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しております。

③主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称 合同会社ビイケイエナジー
株式会社アグリフラワー
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、株式会社三島葬祭は、当連結会計年度に清算終了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はございません。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

合同会社ビイケイエナジー
株式会社アグリフラワー

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社One Flower、株式会社SHF、株式会社ビイケイエステート、株式会社セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、マイ・サクセス株式会社については、連結決算日で本決算に準じ

た仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～7年で均等償却しております。

(5) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

短期借入金30,000千円及び長期借入金362,335千円（内、一年内返済予定長期借入金 71,196千円）の担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	188,629千円
土地	190,989千円
合計	379,618千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

376,311千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,076,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 1,026,552株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	22,474,436	5.55	平成28年6月30日	平成28年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの無配につき記載すべき事項はございません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,600株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、主に賃貸物件の敷金及び業務委託契約の保証金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	940,634	940,634	—
(2) 売掛金	485,665	485,665	—
(3) 差入保証金 (一年内回収予定差入保証金含む)	31,652	36,877	5,225
資産計	1,457,952	1,463,177	5,225
(1) 買掛金	138,234	138,234	—
(2) 短期借入金	83,500	83,500	—
(3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	1,296,428	1,223,403	△73,024
(4) 社債 (一年内償還予定社債含む)	42,900	41,978	△921
負債計	1,561,063	1,487,116	△73,946

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	48,105

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	126円65銭
(2) 1株当たり当期純損失	7円52銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,000,056	流 動 負 債	561,187
現金及び預金	697,523	買掛金	58,685
売掛金	216,509	一年内返済長期借入金	327,240
仕掛品	295	リース債務	20,565
原材料及び貯蔵品	12,559	未払金	34,412
前払費用	10,634	未払法人税等	40,826
未収入金	20,667	未払消費税等	12,421
短期貸付金	25,156	未払費用	57,162
繰延税金資産	10,886	預り金	9,024
その他	8,434	その他	849
貸倒引当金	△2,610	固 定 負 債	742,904
固 定 資 産	780,275	長期借入金	657,463
有形固定資産	349,034	リース債務	49,438
建物	169,366	退職給付引当金	30,887
構築物	4,473	資産除去債務	4,625
機械装置	6,519	その他	490
工具器具備品	18,056		
リース資産	4,638		
土地	145,979	負 債 合 計	1,304,092
無形固定資産	50,393	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	10,242	株 主 資 本	470,965
リース資産	40,061	資 本 金	213,240
その他	89	資 本 剰 余 金	142,056
投資その他の資産	380,848	資本準備金	133,240
関係会社株式	112,478	その他資本剰余金	8,816
出資金	9,871	利 益 剰 余 金	344,303
差入保証金	19,957	利益準備金	770
保険積立金	122,217	その他利益剰余金	343,533
従業員長期貸付金	691	繰越利益剰余金	343,533
関係会社長期貸付金	100,922	自 己 株 式	△228,633
破産更生債権等	9,127	新 株 予 約 権	5,274
投資不動産	16,145	純 資 産 合 計	476,239
長期前払費用	2,046		
繰延税金資産	14,920	負 債 純 資 産 合 計	1,780,332
貸倒引当金	△27,529		
資 産 合 計	1,780,332		

損 益 計 算 書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,660,665
売 上 原 価		2,296,016
売 上 総 利 益		364,648
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		422,070
営 業 損 失		57,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,716	
受 取 配 当 金	26,457	
受 取 賃 貸 料	32,674	
経 営 指 導 料	84,217	
そ の 他	8,607	154,672
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,105	
貸 倒 引 当 金 繰 入	22,966	
不 動 産 賃 貸 費 用	17,051	
そ の 他	9,453	64,576
経 常 利 益		32,674
特 別 利 益		
受 取 損 害 賠 償 金	81,480	
子 会 社 株 式 売 却 益	33,109	114,590
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	614	
リ ー ス 解 約 損	920	
減 損 損 失	1,240	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,249	26,025
税 引 前 当 期 純 利 益		121,239
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		46,340
法 人 税 等 調 整 額		5,559
当 期 純 利 益		69,339

株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									新株 予約権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計				
当期首残高	213,240	133,240	8,816	142,056	770	322,845	323,615	△228,633	450,277	6,489	456,766
事業年度中の変動額											
剰余金の 配当						△22,474	△22,474		△22,474		△22,474
当期純利益						69,339	69,339		69,339		69,339
分割型の 会社分割 による減 少						△26,176	△26,176		△26,176		△26,176
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)										△1,215	△1,215
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	20,688	20,688	—	20,688	△1,215	19,473
当期末残高	213,240	133,240	8,816	142,056	770	343,533	344,303	△228,633	470,965	5,274	476,239

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

長期借入金255,000千円(内、一年内返済予定長期借入金 60,000千円)の担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	147,972千円
構築物	3,918千円
土地	142,829千円
合計	294,720千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 239,009千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社One Flower	129,456千円
株式会社SHF	158,402千円
株式会社花時	8,350千円
株式会社セレモニーサービス	68,194千円

以下の関係会社のリース取引に対して債務保証を行っております。

マイ・サクセス株式会社	1,434千円
-------------	---------

(4) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	48,487千円
短期金銭債務	54,854千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	2,667千円
	仕入高	816,189千円
	販売費及び一般管理費	8,869千円
営業取引以外の取引高		142,716千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,026,552株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費、退職給付引当金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 One Flower	熊本県熊本市	62,500	ブライダル装花、ブーケ等の販売	(所有)直接100.0	兼任	生花の販売・ブライダル商品の仕入	経営指導料(注1)	40,445	—	—
								債務保証(注2)	129,456	—	—
								建物・車両の賃貸(注3)	23,957	—	—
子会社	株式会社 SHF	京都府福知山市	58,000	システム開発事業	(所有)直接100.0	兼任	債務保証	債務保証(注2)	158,402	—	—
								経営指導料(注1)	15,280	—	—
子会社	マイ・サクセス株式会社	千葉県成田市	30,000	花卉等の卸売販売	(所有)直接100.0	兼任	生花の仕入・資金の貸付	生花の仕入(注4)	816,189	買掛金	54,507
								資金の貸付(注5)	40,000	関係会社長期貸付金(注6)	100,922
								分割承継資産	69,516	—	—
								分割承継負債	43,339	—	—
子会社	株式会社 セレモニーサービス	熊本県熊本市	22,000	冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務	(所有)直接100.0	直接	債務保証	債務保証(注2)	68,194	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
2. 債務保証は、運転資金及び設備投資の借入金等に対する借入先等の保証です。
3. 建物の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定しております。
4. 生花の仕入価格等の取引条件については、市場相場等を勘案して決定しております。
5. 貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6. マイサクセス株式会社への貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金繰入額22,966千円を計上し、同額貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	116円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円12銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月23日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 8 月23日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、期首に定めた監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況並びにその執行状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年8月24日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤監査役 竹内 尚 ①
社外監査役

常勤監査役 亀井 浩太郎 ①
社外監査役

監査役 酒井 由香里 ①
社外監査役

以上

株主総会参考書類

議案 監査役 2 名選任の件

監査役亀井浩太郎氏及び酒井由香里氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	さかい ゆかり 酒 井 由香里 (昭和43年6月23日生)	平成3年4月 野村証券株式会社入社 平成11年9月 キャピタルドットコム株式会社（現イー・リサーチ株式会社）設立に参画 平成13年5月 株式会社コーポレートチューン設立に参画 平成17年1月 同社取締役 平成17年6月 株式会社ユナイテッドアローズ常勤監査役 平成25年9月 当社監査役（現任） 平成28年6月 株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役常勤監査等委員（現任）	一株
<p><社外監査役候補者の選任理由> 酒井由香里氏は、財務・会計の知識を含む豊富な金融関連知識及びダイバーシティの観点からの多様な視点とともに、他社の取締役、監査役等の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考え、引続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって4年です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	※ なかにし ゆうじ 中西 裕二 (昭和36年6月11日生)	昭和60年4月 富士重工業株式会社入社 平成2年10月 コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド入社 平成6年12月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)入社 平成7年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成14年4月 中西裕二公認会計士事務所開設(現任) 平成14年6月 株式会社ゼンリン社外監査役 平成17年4月 中西裕二税理士事務所開設(現任) 平成23年4月 株式会社エクスプレオ代表取締役(現任)	一株
<p><社外監査役候補者の選任理由></p> <p>中西裕二氏は、公認会計士、税理士、会社経営者としての知識・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社監査体制の強化に活かせるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者の酒井由香里氏、中西裕二氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社と酒井由香里氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 中西裕二氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、酒井由香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
7. 中西裕二氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
8. 酒井由香里氏、中西裕二氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有すると判断しております。

(ご参考)

次のとおり、社外役員の独立性判断基準を定めております。

- ① 当社における社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」と総称する。)のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。
1. 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
 6. 当社の主要借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先)又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者(ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者)
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者(ただし、重要な者に限る。)の二親等以内の親族

10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
 - ③ 本条において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高（当社の場合は 年間連結売上総利益）が 2%を超える場合をいう。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市中央区二の丸1番1-1号
「桜の馬場 城彩苑」 総合観光案内所
2階 多目的交流施設



交通 バス（しろめぐりん） 城彩苑 下車
バス・市電 市役所前より徒歩5分
バス・市電 熊本交通センターより徒歩5分

※城彩苑駐車場あり（有料）